

令和 8 年御嵩町教育委員会 第 5 回 定例会会議録

1. 開催日時 令和 8 年 4 月 30 日（木） 午前 11 時 10 分より

2. 出席者 教 育 長 奥村 恒也
 教育長職務代理者 亀谷 仁映
 委 員 中瓦 智子
 委 員 山口 健
 委 員 中島 康貴
 （事務局）
 教 育 参 事 山田 敏寛
 学 校 教 育 課 長 塚本 政文
 生 涯 学 習 課 長 渡辺 一直
 学 校 教 育 指 導 主 事 高木 健太郎
 学 校 教 育 指 導 主 事 安江 修
 学 校 教 育 係 長 澤田 勇介

3. 会議録

【開会】	
教育長	ただいまから、令和 8 年第 5 回教育委員会定例会を開催します。よろしく願いいたします。
【開会宣告】	
教育長	日程第 1 会期の決定について 会議時間は本日令和 8 年 4 月 10 日木曜日の 1 日とし、ただいまの時刻 11 時 10 分からとします。
【前回会議録の承認】	
教育長	日程第 2 前回会議録の承認について 事前に前回令和 8 年御嵩町教育委員会第 4 回定例会の会議録を展開させていただきました。こちらにつきまして、内容に承認いただけますか。承認をいただける方の挙手をお願いします。 （委員挙手） ありがとうございます。では、令和 8 年御嵩町教育委員会第 4 回定例会会議録は承認されました。

【議案の審議及び採決】	
教育長	日程第3 議案の審議及び採決についてですが、本日の議案は2件です。まずは、議案第15号 御嵩町指定有形文化財の名称変更について、事務局より説明を求めます。
生涯学習課長	それでは、議案第15号 御嵩町指定有形文化財の名称変更について説明します。 令和7年11月4日に教育委員会で承認された、御嵩町指定有形文化財の名称を変更することについて教育委員会の議決を求めるものです。 名称を変更する建造物の旧名称、これは現在の名称になりますが、願興寺三門（さんもん）です。これを新しく願興寺惣門（そうもん）と名称を変更するものです。 所在地は、御嵩町御嵩 1377 の1、種別は、御嵩町指定有形文化財、員数は、1、制作年代は、延享（えんきょう）元年（1744）、所有者は、宗教法人願興寺で、指定時から変更はございません。 今回、名称を変更する理由として、対象となる御嵩町指定有形文化財「願興寺三門」は、令和7年11月4日に教育委員会で承認されたものですが、文化財への指定後に、所有者である願興寺が新たに発見した資料を確認し、検討したところ、「願興寺惣門」への名称変更が適切であると判断に至ったことによるものです。 令和8年2月28日に宗教法人願興寺から教育委員会宛てに名称変更届出書が提出されました。 その後、令和8年3月1日付けの教育委員会からの諮問を受け、令和8年3月27日開催の御嵩町文化財保護審議会において慎重審査し、更に名称変更届に記載の資料と教育委員会より提供された資料を基に調査した結果、名称変更は適切であるとの判断に至った旨の答申を同日付けで受理しました。 本日はその答申を受け、御嵩町指定有形文化財の名称変更することにつきまして教育委員会にお諮りをするものです。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありますか。
中島委員	新たに発見された資料とは具体的にどんなものですか。
生涯学習課長	蟹薬師願興寺誌要並年表や大寺記原文と連記解読といった資料の中に「惣門」の表記があり、これまで検討を重ねてまいりましたが、今回、願興寺境地絵図という図面資料の中に「惣門」の表記があったことを受

	け、名称変更する方針を固めましたので、議案として提出させていただいたものです。
教育長	他に質疑はありませんか。 それではこれより採決を行います。議案第 15 号 御嵩町指定有形文化財の名称変更について、賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員のため、議案第 15 号 御嵩町指定有形文化財の名称変更について は承認されました。 引き続き、議案第 16 号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命について、事務局より説明を求めます。
生涯学習課長	議案第 16 号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命について説明をさせていただきます。 次の者を中山道みたけ館運営協議会委員に任命したいので、御嵩町中山道みたけ館設置条例第 5 条第 2 項の規定により、教育委員会の承認を求めるものであります。 中山道みたけ館運営協議会委員は教育委員会から 6 名の方に任命されておりますが、今年 8 月 4 日付け人事異動等により、小中学校校長会会長及び中学校校長会会長の充て職等の先生方に変更がありましたので、令和 8 年 5 月 1 日から令和 10 年 3 月 31 日までの任命期間として新規 2 名の方について、教育委員会の承認を求めるものであります。 まず、一人目、岡田 優子（おかだ ゆうこ）さんです。岡田さんは、伏見小学校の校長先生で小中学校校長会の会長です。 二人目、池ノ上 浩（いけのうえ ひろし）さんです。池ノ上さんは、向陽中学校の校長先生で中学校校長会の会長です。 以上、2 名の方となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
教育長	これより質疑を行います。質疑はありませんか。 それではこれより採決を行います。議案第 16 号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命について、賛成の委員の挙手を求めます。 挙手全員のため、議案第 16 号 中山道みたけ館運営協議会委員の任命については承認されました。 本日の議案は以上です。
【教育長の報告】	
教育長	日程第 4 教育長の報告になります。

	先ほどの各学校長からの報告を聞きますと、どの学校もよいスタートを切り、継続ができているものと考えています。保護者から新年度の学校や学級運営に対する意見も多少あるようですが、それは個別の相談レベルであるようです。一方、中学生が保護者に行き先を告げずに1泊2日で名古屋に出かけ、保護者が捜索願を出すという事案が発生したほか、小学生が鉄棒に頭をぶつける事案が発生しました。各学校長にはこれからも何か事案が発生した際には、対応のリーダーシップを取るとともに特に新しく赴任した教職員のフォローもお願いしたところです。 また、4月にはたくさんの行事がありました。かけっこ教室では安藤先生と中京大学の先生を講師に迎えて行いましたが、東濃実業高校の陸上部の皆さんがお手伝いをしてくださいました。これからも来ていただけるとのことで、大変嬉しく思っています。伏見小学校の完成お披露目会では、子どもからお年寄りまでたくさんの方に来ていただき、とても賑やかで地域の関心の高さを感じました。また皆さんから「きれいになったね」「明るくなったね」等、好評の声をたくさんいただくことができました。4月27日には、職務代理者のお二人に地区の教育委員会連合会にご出席いただきありがとうございました。また県の定期総会もごきますのでよろしくお願いいたします。 5月に入りますと、教育委員会の学校訪問が始まります。教育委員の皆さんにも学校の様子を見ていただければと思いますので、予定が合いましたらどうぞよろしくお願いいたします。
【その他】	
教育長	日程第5 その他 諸般の報告です。 委員の皆さま方からの諸般の報告はよろしいでしょうか。 では続いて各課の報告に入ります。学校教育課から何かありますか。
安江指導主事	教育委員会の学校訪問につきまして、参加者の取りまとめをさせていただきたく、出席できる日時をご連絡いただけますようよろしくお願いいたします。
教育長	生涯学習課から何かありますか。
生涯学習課長	特にありません。
教育長	全体をとおして何かありますか。

亀谷委員	学校のポータルサイトについて、どこか1校にログインしていると他の学校のサイトに切り替えるのが難しいとの意見を聞きました。何か改善策はありませんか。小学校と中学校にお子さんがいる家庭もあるかと思しますので切り替えが簡単だとよいと思います。
学校教育係長	保護者専用に行っている関係上、別の学校のサイトを見るためには、ログアウトとログイン作業を行い、サイトを切り替える必要はあります。仕組みを確認してまた報告させていただきます。
山口委員	間もなくプール授業が始まるかと思えます。子どもたちを BG 海洋センターに送迎するためにバスを他の用途で使用できなくなるといった声や、現状のプールの回数では子どもたちが泳げるようになるまでにはならないといった声もあるかと思えます。一度、現状のやり方でどれだけの効果があるのかを調べてみるとよいのではないかと思います。
教育長	バスの活用についてはこれから熱中症対策にも使うことになりますので、学校行事、また一般の行事にも支障が出てきていることは承知しています。しかし、水泳授業は指導要領にも定められていることから、実施する必要があります。現状として、学校のプール施設が使えない状況になっていることから、一昨年から BG 海洋センタープールの活用を試験的に行っているところです。今年度中には学校のプール施設をどうするのかを含めて方向を定めていきたいと思えます。例えば、御嵩小学校のプールだけでも修繕し、BG 海洋センタープールやバスの過密を緩和できないかということも案としては考えられますが、予算の関係もありますので、検討が必要になるものと思えます。水泳授業については実施する必要があるということを前提に、効果の部分も含めてしっかりと検証・検討をしていきたいと思えます。 その他にいかがですか。
中島委員	学校施設についてですが、小中学校をどうしていくのかという点です。八百津町では、出生数の減少を受け4月に小中学校基本構想を発表したようです。御嵩町の出生者もかなり減っていて、数年度には50人程度しか入学者がいらないという状況で、本気で考えていかなければならないと思えます。
教育長	おっしゃるとおり、子どもの数は減っています。特に上之郷地区では小規模特認制度がなければ、数年後には複式学級になるような状況で

	す。町内全体の学校をどうすべきなのか、中学校組合のあり方も含め、検討を進めていく必要があると思っています。 東白川村は、令和9年度から義務教育学校の形で開校していきますし、七宗町も統合により小学校、中学校が1校ずつになります。事例を見ますと、10年程度の見通しを持ちながら、検討委員会を立ち上げ、答申を基に方向性を固めていく流れになると認識しています。町におきましてもこの1、2年の間には検討委員会の立ち上げに着手しなければならず、しっかりと研究する必要があるし、また、地域の皆様に正確な情報を届け、意見をいただく必要もあると考えておりますのでよろしくお願いいたします。
【閉会宣告】	
教育長	では、次回の連絡をお願いします。
学校教育係長	次回の定例会は、6月2日火曜日の校長会終了後に行います。6月2日の校長会は高校との合同の会になりますので、委員の皆様におかれましては午前9時にお越しいただき、校長会のスタートからご参加ください。よろしくお願いいたします。
教育長	では、次回もよろしくお願いいたします。ただいまをもちまして、令和8年御嵩町教育委員会第5回定例会を閉会します。ありがとうございました。

午前11時50分 閉会

会議録署名 教 育 長

学校教育係長